

## 平成 29 年度 山口県医師会事業計画

少子高齢化の進行とともに、国家予算の中での社会保障費は年々膨張の一途を辿っている。しかしながら、消費税増税が再延期され、社会保障費の財源となる裏付けがないために、新たな事業の取組みは困難な状況にある。

こうした中、山口県の現状は高齢化のスピードが全国平均より 10 年早く、既に 2025 年問題に突入している。しかも高齢者人口は今後も減少することはなく、団塊ジュニア世代が後期高齢者となる 2030～2040 年まで継続していくと考えられ、将来を見据えた計画が必要となる。平成 30 年度から始まる第 7 次保健医療計画及び介護保険事業計画などと整合性のとれた、将来の山口県医療のあるべき姿を描くことが重要である。

そこで、山口県医師会として会内の諸部会・委員会等を時代に即したものにスクラップ&ビルドし、時代に即応できる体制を作る必要がある。

今年度は、平成 30 年度の診療報酬・介護報酬同時改定に向けて、消費税増税延期による財源不足が正面から議論され、地域においても、その余波は当然及ぶため、新規事業に関してはメリハリをつけた対応が必要である。

新専門医制度も、平成 30 年度の開始に向けた準備がなされつつあるが、少なくとも医師の偏在を招くような状況を避けるべく、議論中となっている。

今後は「かかりつけ医」の重要性がますます叫ばれることになる。県医師会と都市医師会の意思疎通を図るため、都市医師会理事会を訪問させていただいているので、都市医師会の持つ課題を共有し議論しながら、県民にとって山口県医師会が透明性・迅速性のある組織であることを示していく。

- 1 医師会立看護学校の強化及び連携
- 2 女性医師及び勤務医の活動強化
- 3 都市医師会・関係団体との連携
- 4 診療報酬・介護報酬改定に関する迅速・的

確な対応

- 5 かかりつけ医機能の充実・組織化
- 6 山口県医師臨床研修推進センター・山口大学との連携
- 7 災害救急医療体制の整備
- 8 対外広報の強化
- 9 地域包括ケアシステム構築への対応
- 10 医療事故調査制度の強化

### I 実施事業

—地域医療・保健・福祉を推進する事業—

#### 1 生涯教育

加藤常任理事 白澤理事  
清水理事 山下理事

日本医師会生涯教育制度における平成 27 年度山口県の取得率は、63.7%で全国平均の 59.0%を上回った。この制度を定着させるためには、生涯研修セミナーなどの研修会への参加を促すことが重要である。そのために、セミナーにおいて新専門医制度で専門医の認定・更新に必要となる共通講習の単位を取得していく。また、基礎的な分野と先端分野の双方をバランスよく企画し、時節に応じた講演演題を設定していく。

新医師臨床研修制度において、研修医の指導にあたる医師のための「指導医のための教育ワークショップ」は 14 年目となるが、県内の地域医療において幅広く指導医の養成が必要であり、引き続き開催する。

山口県医学会総会は今年度、本会の引き受けで 100 回目を迎えるため、盛大に開催する。

体験学習は実地演習を含んだ体験参加型の研修であり、山口大学医学部・山口大学医師会の参加・協力を得て積極的に運営していく。

また、勤務医を取り巻く環境は依然として厳しいものがあり、勤務医部会の企画・協力による生涯研修セミナーを今年度も開催する。

山口県医学会誌を例年通り発行する。

- (1) 日本医師会生涯教育制度のさらなる推進
- (2) 山口県医師会生涯研修セミナー・日本医師会生涯教育講座の開催
- (3) 山口県医学会総会の開催
- (4) 指導医のための教育ワークショップの開催
- (5) 体験学習の開催
- (6) 日医生涯教育協力講座 セミナーの開催
- (7) 新専門医制度や日医かかりつけ医機能研修制度の推進
- (8) 勤務医に対する生涯教育の一層の推進
- (9) 山口県医学会誌の発行
- (10) 各地区医学会、山口大学医学会の活性化

## 2 医療・介護保険

萬常任理事 清水理事  
 船津理事 前川理事  
 山下理事

平成 28 年度の診療報酬改定においては、長年の課題であった「他医療機関を退院した場合の特定疾患療養管理料算定」の問題及び「在宅自己注射指導管理料に関する複数医療機関による算定又は導入までの受診回数」の問題等について、それぞれ算定要件の改定が行われ、また、「入院中の他医療機関受診時の減算」が緩和される等、一部に評価できる内容が見られた。しかし、平成 30 年の医療・介護保険の同時改定に向けては、引き続き、「地域包括診療料、地域包括診療加算」の算定要件の緩和、「在宅医療」の算定要件の見直し及び「院内調剤と院外調剤における点数格差」等の山積している問題について迅速な情報収集を行うとともに、広く会員の意見を反映できるように努めていきたい。

具体的活動として、中国四国ブロックにおける医療保険に関する協議会を年 2 回の頻度で開催し、各県と共同で意見を積み上げること及び中医協において適正に議論されるよう、日本医師会の診療報酬検討委員会へ積極的に意見を提出していく。

保険請求の審査、保険指導等への対応は従来どおり迅速に行い、個別指導における立会を引き続き充実させる等により、会員に不利益が生じないよう継続して対応する。また、郡市医師会保険担

当理事と医師会から推薦している審査委員（社保及び国保）との協議を積極的に進めて、保険審査が機械的ではなく、医学的見地及び地域医療の実態に則したものが継続されるよう対応していく。

### 医療保険

#### (1) 郡市医師会保険担当理事協議会の開催

各郡市医師会に寄せられている医療保険上の質疑及び意見要望に対して、可及的速やかに問題解決できるように努める。また、新点数の評価や従来点数の不合理についても協議し、次期改定に反映させるように日医へ要望していきたい。保険審査、保険指導についての会員の意見、要望もできる限り涉猟し協議していく。

#### (2) 社保・国保審査委員連絡委員会、審査委員合同協議会等の開催

社保と国保の審査較差是正や診療報酬の疑義解釈を主な目的として開催している。いまだ審査委員会間の較差があることが会員からも指摘されており、必要に応じて回を重ねていきたい。協議内容については速やかに医師会報に掲載し、会員への周知徹底を図っていきたい。また、医師会推薦の審査委員（社保・国保）による打合会を継続し、会員から提出された審査上の問題点について、きめ細かな対応を図っていく。

#### (3) 新規会員への研修会の実施

県医師会の新規会員に対して、保険診療についての理解を深めるために、研修指導を行う。

#### (4) 個別指導への対応

個別指導の対象は審査支払機関、保険者などからの情報と高点数によるもの等があり、行政の選定委員会を選定する。県医としては個別指導に立ち会い、指導内容や指導事項が適切であるか確認を行う。また、保険委員会の中で指導医とも協議し、効果的かつ公平性のある保険指導が実施されるよう求めていく。

#### (5) 中国四国社会保険研究会等への参加

会員からの保険診療に関する意見、要望を日常

的に集約し、重要な課題についてはこの研究会で当県の要望事項あるいは協議事項として討議し、日医へ上申していきたい。

#### (6) 行政や関係団体との連携

山口県医療関係団体連絡協議会では各関係団体との連携を図るとともに、医師会の意見や立場を主張していきたい。また、関係行政との協議でも医師会の考え方が正しく伝わるように鋭意努めたい。

#### (7) 診療報酬改定説明会の開催

県内 7 地区で実施する。会員のみならず医療機関の請求担当職員を含めて、改定内容を迅速かつ分かりやすく説明し、合わせて質疑内容等から当該改定の問題点を洗い出し、対応していく。

### 介護保険

介護報酬も来年度改定されることから、医療機関の係わる項目について会員への周知を行いたい。また、医療の延長線上には介護があるとの基本理念から、医療と介護の一体化が重要であり、特に在宅医療に関しては、その重要性が一段と高まる。

新たな療養病床のあり方を将来像として検討する一方で、地域医療構想における急激な療養病床数の削減は許容範囲を明らかに外れており、強い意思表示が必要であろう。

地域ケア会議や主治医意見書記載のための主治医研修会などの行政と話し合える場への会員の積極的な参加を促し、下記の研修会等を開催する。

なお、介護関係の協議会については、関係者の情報共有がスムーズに図れるよう効率的な体制へ見直す（関係委員会を合同開催とする）。

- (1) 郡市介護保険担当理事協議会の開催（介護報酬改定説明会含む）
- (2) 介護保険対策委員会の開催
- (3) 介護支援専門員協会・訪問看護ステーション協議会との協議会の開催
- (4) かかりつけ医認知症対応力向上研修会の開催
- (5) 認知症サポート医フォローアップ研修の開催

(6) 主治医意見書記載のための主治医研修会の開催

(7) 病院での主治医意見書記載のための研修会開催

(8) 山口県介護保険研究大会への協力

(9) 地域包括診療加算・地域包括診療料に係るかかりつけ医研修会の開催

(10) 郡市地域包括ケア担当理事協議会への参加

(11) 在宅医療と介護の連携事業

### 労災保険

労災保険は健康保険と異なり、労働災害に対する労働者への一種の補償である。日本医師会では本来あるべき姿に戻すべく、労災保険の抜本的改正を検討中とのことであるが、いまだに健康保険に準拠した形で施行されているため、労災保険の特殊性を考慮した労災診療報酬体系の提言を労働局に対して行いたい。

山口県医師会労災保険指定医部会は平成 28 年度末をもって解散し、平成 29 年度より山口県医師会に「労災保険医療委員会」を発足し、当分の間、委員には平成 28 年度「部会」支部長を委嘱する。また、同委員会により郡市労災保険担当理事協議会の運営等、労災保険診療問題について対応していく。

労働局との連携を密にし、労災保険に対する理解を深めるよう努力する。また、「労災診療費算定実務研修会」を今年度も開催したい。

### 自賠責医療

山口県医師会自賠責医療委員会を開催し、自賠責医療の適正化を図る。トラブル事例数は減少傾向にあるが、安易な健保使用や支払遅延等のトラブル報告があるため、山口県自動車保険医療連絡協議会を適宜開催し、各医療機関から出されたトラブル事例については、ここで協議し、円滑な解決を図りたい。

自動車保険医療連絡協議会に参入していない損保会社ともそれぞれ協議を行い、トラブル事例に対処したい。

- (1) 郡市労災・自賠責保険担当理事協議会の開催

- (2) 自賠責医療委員会の開催  
 (3) 山口県自動車保険医療連絡協議会の開催

### 3 地域医療

弘山常任理事 白澤理事  
 香田理事 清水理事  
 前川理事 山下理事

「医療介護総合確保推進法」により、2025 年に向けた医療・介護は、効率的かつ質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築が求められている。こうした中、昨年 7 月に策定された地域医療構想の実現に向けて、病床の機能分化・連携の推進、特に不足する回復期機能の病床確保や在宅医療提供体制の確保など、各地域の調整会議等で議論されているところであるが、拙速に進めることなく、地域の実情に沿い、病床を有する医療機関が自ら決定していくことが重要である。

県医師会としては、地域における保健・医療・福祉の連携と、医師会が中心となった医療関係職種との連携を推進し、かかりつけ医機能を中心とした診療所や病院によって担われる地域医療の更なる充実を目指していく。加えて、次期（第 7 次）保健医療計画の策定作業が進められる中で、地域の医療現場の実情、次期介護保険事業計画との整合性等を考慮しながら、積極的に意見・提言していく。また、地域が抱える課題は地域によって異なるため、地域の実情に沿った取組みを推進し、各郡市医師会との緊密な連携をとおして支援していく。

#### 地域医療

##### (1) 保健医療計画の推進

地域における医療提供体制の充実と整備促進に向けて、主に以下の項目について、郡市地域医療担当理事協議会、地域医療計画委員会等で協議し、県医療対策協議会、医療審議会の各専門部会等において、県医師会の意見や要望を提言していく。とりわけ今年度は、2018 年度から 6 年間で計画期間とする次期保健医療計画の策定に向け、医療提供の量（病床数）や医療提供体制（医療連携・医療安全）の整備目標等が検討されるため、地域の実情を反映した計画としていく。

- ① 「5 疾病・5 事業および在宅医療」の医療提供体制の構築が位置付けられた現保健医療計画の目標値と現状を評価していくとともに、次期保健医療計画策定に向けた課題を抽出していく。
- ② 各圏域に設置される地域医療構想調整会議での医療機関相互の協議と医療機関による自主的な取組みが円滑に進められるよう、各圏域の検討状況や課題を把握し、課題解決に向けた取組みを提言していく。
- ③ 地域医療介護総合確保基金は、地域医療の確保に必要な事業を地域から汲み上げて、地域の実情に即して円滑に実施できるよう提案していく。特に従来为国庫補助による振替事業については、引き続き十分な予算確保を県及び日医へ要望し、国にも働きかけていく。
- ④ 地域や診療科間の医師の偏在による医師不足の解消が課題となっているため、県医師会のドクターバンクや男女共同参画部会、専門医会等と連携をとりながら対応していく。
- ⑤ 地域の医療機関が診療ネットワークを形成し、急性期から慢性期、慢性期から急性期への患者の流れをスムーズにし、住民のための医療提供体制となるよう、病診連携室、訪問看護ステーションや介護支援専門員と連携して、病・病連携、病・診連携を推進する。
- ⑥ へき地医療の確保には、関係会議等に出席し、引き続き県行政と協力して取り組む。

##### (2) 救急・災害医療対策

救急医療は医療の原点であり、救急医療に携わる医師の過重労働による疲弊に配慮しながら、救急医療体制を確保することが地域医療の重要課題である。加えて、近年は高齢者の増加等によって救急搬送件数も増加し、救急医療後の転送先の確保困難事例や、認知症患者における搬送先医療機関の選定困難事例が生じ、高齢社会の進展が救急医療にも大きな影響を与えている。

災害発生時の急性期及び発災 72 時間以後の亜急性期・慢性期への対応、小児救急医療体制の充実、「メディカル・コントロール（MC）」体制の強化、救急医療を終えた患者の後方医療体制の確

保、さらには新型インフルエンザ等の感染症や生物・化学兵器テロへの臨機応変の対応など、医療関係機関と連携を図ると同時に、有効な施策や財源等、国や県行政へ求めていく。

#### ①初期救急医療について

現在設置されている 5 つの地域 MC 協議会が円滑に運営されるよう協力、支援し、救急搬送・救急医療体制を地域医療の連携に位置づけていく。また、在宅当番医制、休日・夜間急病センターの一層の充実を図る。

山口県ドクターヘリの運用には、基地病院の山口大学医学部附属病院が円滑な運航体制を取れるよう、地域医師会や県行政と支援していく。

AED 普及促進協議会を開催し、郡市医師会による「市民のための AED 講習会」の開催を促進し、一般市民へ AED 心肺蘇生法を普及・啓発していく。

#### ②小児救急について

小児救急医療電話相談事業は、平成 26 年 10 月から相談時間を延長して保護者の不安軽減や不要不急の受診抑制につなげているところである。引き続き円滑な事業運営に取り組むとともに、小児救急医療対策協議会において延長分を含めた事業評価などを協議・検討していく。

小児救急医療啓発事業及び小児救急地域医師研修事業について、各地域での実施を促進し、小児救急医療支援事業の一層の推進について、県小児科医会、郡市医師会と連携して、県行政と協議していく。

#### ③検死（検視・検案）体制について

検視立ち会い医師を安定的に確保し、検案する能力を担保していくため、山口県医師会警察医会を中心に、研修会等を企画・実施し、警察、歯科医師会、消防、海保等との連携を図る。また、多数死体発生時の検視・検案の派遣要請へ対応するため、警察・歯科医師会との合同訓練に参加していく。

#### ④災害医療体制について

先の東日本大震災を経験し、初動期の医療救助活動の充実に加え、急性期以後の避難所・救護所等における医療や健康管理及び被災地の病院・診療所への支援の重要性が明らかとなった。

県が設置した「県災害医療コーディネーター」には積極的に参画し、災害対策本部や DMAT 等の関係者間における医療救護活動の統括・調整機能の認識・情報を共有し、災害時の医療提供体制の確保に努める。

また、「JMAT やまぐち」の事前登録を引き続き進めるとともに、研修会及び実践的な訓練を企画して実施する。

#### (3) 地域包括ケアシステムの構築

地域包括ケアシステムの実現には、医療関係の多職種の連携だけでなく、市町行政との体制づくりが必要である。特に、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるために在宅医療の推進が求められているが、医師の高齢化やモチベーションの変化などもあり、迅速な対策が必要である。また、個々の医療機関の在宅医療（訪問診療・往診）への取組みの実態及び、各地域での在宅医療のニーズも随時把握していく必要がある。

県医師会では、地域包括ケア担当理事会議を定期的に開催し、国や県の情報及び各地域での取組事例を情報収集、情報提供し、全県的な取組みを行い、引き続き郡市医師会の取組みを支援する助成事業を行う。

#### (4) 有床診療所対策

多くの人たちにとって身近で何でも気軽に相談することができる医師や医療機関の存在は大きい。有床診療所における早期退院患者の在宅・介護施設への受け渡し、在宅医療の拠点とした緊急時の対応や看取りといった機能は、今後ますます期待される。こうした機能が安定的・継続的に果たせるよう、有床診療所部会を中心に取り組む。また、全国有床診療所連絡協議会の平成 30 年度総会を本県引受によって開催するため、その準備作業に取り組む。

#### 地域福祉

福祉領域は、障害者福祉、高齢者福祉、児童・母子福祉など広範囲にわたるため、地域保健部門とも連携していく。

#### 4 地域保健

藤本常任理事 今村常任理事  
香田理事 船津理事  
前川理事 山下理事

少子高齢化の更なる進行による人口構造の変化に加え、単独世帯や共働き世帯の増加など生活スタイルも大きく変化するとともに、がん、循環器疾患、糖尿病、慢性閉塞性肺疾患等の非感染性疾患の増加など地域保健を取り巻く環境は大きく変化している。

地域保健では、妊産婦・乳幼児保健、学校保健、成人・高齢者保健、産業保健の 4 部門について事業を継続して実施している。健康寿命の延伸を図るには、生涯を通じた健康づくりが必要であるため、今年度も 4 部門を一つの流れとして捉えて事業を進めていく。

成人・高齢者に対する健康教育などの周知啓発も必要であるが、特に、学童期・思春期から健康教育を行い、正しい生活習慣を確立することが、将来の生活習慣病に対する予防と考えられる。また、健康増進・疾病予防から医療へ効率のよい連携を構築していかなければならない。

本県では、「健康やまぐち 21 計画」がスタートして 5 年目となり、中間報告が出される。また、「山口県がん対策推進計画（第 2 期）」が計画期間終了となる。行政との連携を密にしてそれぞれの事業評価を進めるとともに、事業効果がいっそう高まるように積極的に関与し、住民が健やかな生活を営むことができるような疾病発生の予防に努めていく。

##### 妊産婦・乳幼児保健

本県では、定期予防接種を広域化して実施している。この広域予防接種については、関係者との合同会議で意見交換を行い、事業を円滑に進めていく。また、定期接種化されていないおたふくかぜワクチンについても、「任意接種」から「定期接種」への位置付け、費用の助成（無料化）を働きかける。

市町が行う妊産婦・乳幼児健診事業についても、費用の調整などを関係者と協議し、円滑に実施できるよう協力していく。

子どもの虐待やいじめに関しては、研修会の開催をはじめ、自治体と協力して防止に取り組む。

- (1) 乳幼児保健委員会の開催
- (2) 郡市医師会妊産婦・乳幼児保健担当理事協議会・関係者合同会議の開催
- (3) 妊産婦・乳幼児健診事業における各市町・各郡市医師会との調整
- (4) 予防接種医研修会の開催
- (5) 広域予防接種事業における県、各市町、各郡市医師会との調整
- (6) 小児保健・医療にかかわる県事業への協力
- (7) 乳幼児虐待防止に関する医療連携の構築
- (8) 虐待防止研修会の開催（山口県産婦人科医会と共催）

##### 学校保健

近年、社会環境の変化によりメンタルヘルスや生活習慣病の若年化、アレルギー疾患、運動器疾患等、子どもたちをとりまく課題が深刻化している。そうした中で、学校保健の向上、推進のため、学校医部会を中心に学校医研修会の開催や学校医活動記録手帳の作成を行い、学校医活動の活性化と質の一層の向上を図っていく。

児童生徒の健康診断については、昨年より追加となった「四肢の状態」を含め、適切に実施できるよう関係機関と密に連携をとっていく。

学校心臓検診検討委員会では、引き続き学校心臓検診システムの点検と質の向上に努めていく。

また、生活習慣病も小児期からの対策が必要と考えられるので、健診に関する諸問題の中にも取り入れる。

- (1) 学校医部会役員会・総会の開催
- (2) 郡市医師会学校保健担当理事協議会・学校医部会合同会議の開催
- (3) 学校心臓検診検討委員会・精密検査医療機関研修会の開催
- (4) 学校医研修会の開催
- (5) 郡市学校医等研修会及び小児生活習慣病予防対策への助成
- (6) 全国、中国地区学校保健・学校医大会、若

年者心疾患・生活習慣病対策協議会への参加  
(7) 学校医活動記録手帳の活用

### 成人・高齢者保健

健康寿命の延伸を図るには、疾患の早期発見・早期治療が重要であり、そのためにも、特定健診やがん検診の受診率向上が重要である。しかし、特定健診・特定保健指導の受診率、利用率ともに低迷している。医師会として、関係者による合同会議を開催するなどし、情報共有を図りつつ、受診率向上のための方策について検討していく。同様に、がん検診の事業効果を高めるため、がんの早期発見、早期治療に結びつく精密検査の精度を一層高めていく。また、「がん対策推進基本計画」において進められている緩和ケア研修への協力、県民が受診しやすい環境づくりを推進するための休日及び平日夜間がん検診体制の整備、がん登録の推進に協力する。併せて、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」の改正による胃がん検診の胃内視鏡検査の追加等に対応した研修会を開催する。

健康保持増進は本人の自覚によるところが大きいため、県民に対する周知啓発も重要となってくる。例年同様、健康教育テキストを作成し、その活用を進めるなどの拡充に一層努める。また、健康スポーツ医学委員会が企画する実地研修を通じて、健康スポーツ医の資質向上を図り、地域住民の健康増進へ寄与する。一方、疾病の具体的な周知啓発、予防等のため、糖尿病対策推進委員会を中心に糖尿病対策に積極的に取り組む。今年度も、糖尿病療養指導の正しい知識や技術の習得を目的として、山口県糖尿病療養指導士講習会を開催し、「やまぐち糖尿病療養指導士」を認定するとともに、有資格者に対するレベルアップの講習会も開催する。他にも、がんや慢性閉塞性肺疾患(COPD)の原因となるたばこの有害性を広く周知するため、禁煙推進委員会が中心となり、県民向けにフォーラムを開催する。

感染症対策については、新型インフルエンザ等感染症に備えた医療体制の確保、特定接種及び住民接種の体制整備等を進め、会員への情報提供に努める。また、近年確認されているジカウイルス

感染症等について、引き続き感染症発生動向調査(サーベイランス)を注視する。そのほか再興感染症、動物由来感染症等の動向についても常時監視するとともに、地域医療担当や、行政とも密な連携を取りながら不測の事態に備える。

- (1) 郡市医師会成人・高齢者保健担当理事協議会の開催
- (2) 特定健診・特定保健指導の推進  
郡市医師会特定健診・特定保健指導担当理事協議会及び関係者合同会議の開催
- (3) 糖尿病対策の推進  
山口県糖尿病対策推進委員会の開催  
山口県糖尿病療養指導士講習会の開催  
「やまぐち糖尿病療養指導士」レベルアップ講習会の開催  
世界糖尿病デーイベントの企画・運営
- (4) 健康スポーツ医の資質向上  
健康スポーツ医学委員会の開催  
健康スポーツ医学実地研修会の開催
- (5) 健康教育テキスト(テーマ「食物アレルギー」)の作成、ホームページ上での公開
- (6) がん対策推進への協力、がん登録の推進  
休日及び平日夜間がん検診体制整備支援事業の協力  
緩和ケア医師研修会の開催  
胃内視鏡検査研修会の開催
- (7) 新型インフルエンザへの対策
- (8) 感染症発生状況への注視と動物由来感染症の動向の常時把握
- (9) 禁煙推進委員会の開催  
山口県禁煙フォーラムの開催

### 産業保健

労働者の健康を取り巻く環境は、情報社会への急速な進展や産業構造の変化に伴い、大きく変わってきている。一般定期健康診断の有所見率は増加傾向にあり、約5割を超える労働者が仕事や職業生活に強い不安やストレスを感じている。

また、仕事による強いストレスなどにより精神障害を発症し、労災認定される件数は高水準で推移していることから、働く人のメンタルヘルス不

調の問題は引き続き重要な課題であり、対策促進の一環としてストレスチェック制度が施行された。

このような状況の中、ストレスチェック制度が 2 年目の実施となるが、引き続き制度についての周知をはかるとともに、長時間労働者に対する面接指導や治療と職業生活の両立支援等、産業医が現場で役立つ研修を山口労働局、山口産業保健総合支援センター、山口県産業医会等と連携し、実施する。

- (1) 山口産業保健総合支援センターとの連携
- (2) 山口労働局及び関係機関との連携
- (3) 産業医部会への協力
- (4) 新規産業医養成及び認定産業医更新のため産業医研修会の開催及び充実
- (5) 郡市医師会産業保健担当理事協議会の開催

## 5 広報・情報

今村常任理事 中村理事  
山下理事 白澤理事

広報事業は医師会の顔であり、スポークスマンとしての役割とともに県医師会としての考えを示し、会員間の討論の場ともなる重要な部門である。医師会員に対する対内広報は、県医師会の方針を会員に周知し、広く賛同を得て、医師会活動を円滑に行うために重要である。一方、対外広報は、県民に医師会の活動を知ってもらう唯一の手段として極めて大切である。

対内広報活動としては、会員に対して会報を発行し、本会の方針や伝達事項などの周知徹底を図っている。急を要する伝達事項は、状況に応じ、インターネットと一斉 FAX 通信を使い分け、全会員に確実に情報を届けるよう心掛けている。また、対外広報活動としては、県民に本会の施策、事業の理解を深めてもらうため、会報をホームページ上に公開するとともに県民健康講座やフォトコンテスト、県行政や報道機関と連携して医療関連の講演会、テレビ出演、新聞への記事掲載などさまざまな企画を立て、県民医療の向上、健康意識の啓発を目指している。

また、今年度は、ホームページ上に県民向けのページを新設することを含めたホームページのリ

ニューアルを行うとともに、「キャラクター」の作成や県民の認知度調査を通じて山口県医師会の活動を効果的に広報し、県民とともに活動する場を増やす等広報活動に更なる努力をしていく。

医師会の情報部門としては、早期に各種の情報を収集し、その対応を総合的に検討し、会員に正確な情報を迅速に伝達することが重要である。また、IT 化については、費用対効果やセキュリティに十分配慮した簡便なシステムを構築することが必要であり、今後も郡市医師会との検討や情報提供を続ける。

### (1) 会報誌面の充実

会報は対内広報の最も重要な柱であり、多くの会員に読んでもらえるよう、毎月開催している広報委員会にて検討し、内容を充実させる努力を続けている。会議や講演会などの報告記事のほか、本会行事の案内及び国や県のお知らせも掲載している。その他、旬な話題や喫緊課題とその対応等を速やかにわかりやすく掲載するなど、医師会活動の重要性についても理解を深めてもらえるよう心がけている。今後も会員の意見をできるだけ反映させて、内容の濃い誌面づくりに取り組む。

### (2) 県民公開講座

本会独自の県民公開講座を開催し、県民に医療や健康に関する学習の場を設ける。平成 28 年度に開催した第 7 回フォトコンテストは、例年同様、多数の応募があり、「山口県医師会のフォトコンテスト」として定着しているものと思われる。今年度も県民公開講座とフォトコンテストを企画・開催する。

### (3) 報道機関との連携

報道関係者との連携を保ち、医療に対する理解を得られるように懇談会を今年度も引き続き開催し、医療現場の実態や問題点の取材により、県民にアピールしてもらえるよう働きかける。

### (4) 医師会開催行事の報道、取材要請、記者会見の開催

本会開催の行事のマスコミ報道により、多くの

県民に参加を促し、医師会活動に理解を深めてもらうよう引き続き努力する。また、喫緊課題については、記者会見の場を活用し、機会あるごとに県民に日本の医療や山口県の医療の現状を伝えていく。

#### (5) ホームページの充実

医師会活動を伝える手段として欠かせない役割を担っていることからコンテンツをより充実させ、分かりやすく興味ある医療情報を掲載するよう常に更新に努め、毎月発行している医師会報の電子版をホームページ上に掲載し、閲覧できるようにしている。なお、今年度、新たに県民向けのページを作成することを含めて大幅にリニューアルする。

#### (6) FAX 一斉通信「速報・山口県医師会」の活用

インターネットを使えば、瞬時に情報を相手方に伝えることができるが、現実として FAX は切っても切り離せないものである。状況に応じ、インターネットと一斉 FAX 通信を使い分け、全会員に確実に情報を届ける。

#### (7) 花粉情報システム（県委託事業）

花粉情報委員会では県下 21 か所の測定機関で花粉捕集情報を得ており、正確な花粉情報をマスクに提供し、県民に迅速に周知されるシステムを構築してきている。また、測定機関を対象とした講習会を毎年開催しており、花粉測定の精度を上げる努力も続けている。

#### (8) ORCA プロジェクトの推進

日本医師会の ORCA プロジェクトの中核である日医標準レセプトソフト（以下、「日レセ」）は、約 16,000 医療機関（施設）が導入・運用しており、引き続き、医療機関の業務円滑化の手助けとなるよう日レセ導入の相談業務を行うとともに各種 ORCA 連携電子カルテについても紹介をしていく。

#### (9) IT ネットワークの強化

電子メールやメーリングリスト、ホームページ

などのネットワークシステムを充実させ、会員や郡市、県医師会事務局の IT 化を推し進める。また、セキュリティについてもホームページを含め堅牢なものとするようしていく必要がある。

#### (10) 医療情報システム

委員会を開催し、県医師会としての取組み（上記 ORCA 推進・ネットワーク・医師資格証等）や日医医療情報システム協議会報告に対し委員から意見をいただき、今後の方針に反映させる。

## 6 医事法制

林専務理事 中村理事  
清水理事

医療紛争は多額な費用と時間を費やし、かつ医療側も患者側も精神的負担も大きい。各医療機関は患者とのトラブルを減らす努力をしているところだが、患者側としては、医療行為はよい結果をもたらすものであるという意識が高く、その認識の違いが火種となっている事案も多い。医療行為は患者との信頼関係の上に成り立つものであり、医療機関が患者に対して細心の注意を払い、十分な説明を行い、医療水準に応じた合理的判断に基づく医療を提供できる体制を整えることが、医療紛争を未然に防止する最善の方策と考える。そのためにも医療事故が起こった際には、紛争拡大の防止及び早期解決を図るために、医事案件調査専門委員会、顧問弁護士、郡市医師会、そして会員が一体となり対応する。同時に、医療安全研修や生涯教育を通じて医学の現状把握・研修に努めるためにも、会内関係事業とも連携して、質の良い医療を提供する団体として精進する。

日本医師会医師賠償責任保険は昭和 48 年に発足、44 年目を迎えた。昭和 48 年 7 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日までに日医に付託された事案は合計 12,957 件に上る。年度別に紛争処理付託受理件数をみると、平成 17 年度ごろにピークを迎えているが、その後は減少傾向にある。当会としても日医と連携して紛争の早期解決に向けて対応していく。

医療事故調査制度に伴う県内の調査支援体制（解剖及び Ai）については、各施設と連携を継続

して体制整備に努める。また、県内の支援団体(12 団体)の中核として、「山口県医療事故調査支援団体連絡協議会」等を主催し、各団体との連携強化を図り、発生する事案に対して速やかに対応するとともに当該医療機関等の院内調査の支援にあたる。また、国の医療事故調査・支援センター(日本医療安全調査機構)と緊密な連携を図り、事案の調査については、会員を含めた医療機関関係者及び国民の期待に応えられるよう対応する。

### 医療紛争関係

#### (1) 医療事故防止対策

- ① 郡市医師会における医療事故防止事業に対する協力
- ② 新規開業医、新医師臨床研修医に対する医療事故防止研修会の開催
- ③ 総合病院の勤務医、看護師、事務職員、その他の医療従事者を対象とした医療紛争防止研修会の開催
- ④ 冊子『医療事故を起こさないために』改訂版の周知徹底
  - ア 事故発生時の対応(患者対応と事後処理)
  - イ 事故報告

#### (2) 紛争処理対策

- ① 日医 A 会員加入と特約保険契約の推進
- ② 日医医賠責保険免責部分補償の医賠責保険契約の促進
- ③ 施設賠償保険契約の促進
- ④ 医事案件調査専門委員会と郡市医師会との連携
- ⑤ 日本医師会との緊密な連携

#### (3) 医療安全

##### ① 医療事故調査制度の対応

再発防止を目的とする医療事故調査制度(医療法第 6 条)に伴う「医療事故調査等支援団体」(厚生労働大臣告示)として、併せて告示された他の団体とも連携を強化し、会員を含めた医療関係者及び国民の期待に応えられるよう任務遂行にあたっていく。

また、死亡事案に限定された医療事故調査制度とは別に、会員からの要望に対応するため、

非死亡事案に対しての医療事故調査も実施できるよう体制を整える。

具体的には以下の協議会等の開催及び対応を行う。

- ア 都道府県医師会医療事故調査担当理事連絡協議会
- イ 医療事故調査等支援団体事務連絡協議会
- ウ 医療事故調査委員合同打合せ会
- エ 郡市医師会医療事故調査担当理事協議会
- オ Ai 研究会

##### ② 日医医療安全推進者養成講座受講推進

本会担当理事の受講とともに、郡市医師会の担当役員、各医療機関の医師・従業員の受講を勧奨する。

##### ③ 医療メディエーターの育成に関する研究

各医療機関の医療メディエーター育成のため、研修会を開催する。

#### (4) 診療情報の提供

患者からの種々な内容の相談・苦情が増加していることから、県医師会の相談窓口の担当者のより一層のレベルアップを図り、郡市医師会の窓口業務との連携をさらに密にする。県が設置した苦情相談窓口との相互連携を図る。

また、医療機関で暴力をふるう常習患者、医療費の未払い常習患者等の情報収集を行い、事例研究のうえ、今後の医療現場での対応方法を協議していく。

#### (5) 個人情報保護対策

厚生労働省がまとめた「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」及び日本医師会が作成した、冊子『医療機関における個人情報の保護』等を会員に周知徹底し、医療機関における個人情報の保護が適正に行われるようにする。

#### (6) 薬事対策

##### ① 麻薬対策等

麻薬の適正使用、保管・管理、記帳、諸届、毒劇物の保管・管理の周知を図る。特に医薬品の患者投与にかかわる医師・医療従事者への啓

発、周知を図る。

## ②医薬品臨床治験

医薬品の治験は臨床試験実施基準に基づいて行われる。対象疾患によっては、診療所の治験参加も容易となっており、問題を生じれば臨床治験対策委員会で円滑に行われるようにする。

## 7 勤務医・女性医師

加藤常任理事	今村常任理事
中村理事	白澤理事
前川理事	

### 勤務医

安心で安全な医療を目指し、これを提供することは本会のみならず、すべての医師に共通する使命である。昨今の医療界、特に勤務医をめぐる環境は、医師個人の強い使命感や、医療現場の献身的な努力ではもはや解決できなくなっている。

2004 年から始まった新医師臨床研修制度により、地域や診療科による医師の偏在が進行し、医師不足、過重労働の問題が顕在化するとともに、理不尽な医療訴訟が重圧となり、地域医療は崩壊しかけている。また、超高齢社会が進むわが国において、増え続ける社会保障費の抑制や「日本再生戦略」の推進に伴う医療の産業化へ向けた加速的な動き、可能性は遠のいてはいるものの TPP などの合意による国民皆保険制度への影響、さらには医療に対する消費税問題など、わが国の医療制度の根幹に関わる大きな問題や課題も生じている。

今後の医療サービスの需要の増大・多様化に対応するためには、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年を見据え、地域の主体性に基づき、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築等が求められている。本県においても医師不足による医療崩壊を食い止め、地域医療を確保し、県民が安心できる医療体制を構築することは、本会にとって喫緊の課題である。とりわけ勤務医は地域医療連携、救急医療、卒後臨床研修などで重要な役割を果たしており、その活動は医師会において地域医療再生として大いに期待される。このため、これまで勤務医対策として勤務医の就労環境改善への取り組みや勤務医の医師会活動への参画促進を図り、これに対処してきたところである。

平成 29 年度においても引き続きこれらの事業を実施する。病院勤務医懇談会等によるニーズの把握と対応に努めるとともに、関係機関との連携を緊密にし、医師会活動への一層の理解と勤務医の医師会加入の促進を図っていく。また、医師事務作業補助者については、医師の過重労働の軽減に資することから、今後とも研修等事業の側面的な支援をしていく。

また、平成 30 年度から導入される新たな専門医制度については、専門医機構で、大学病院以外の医療機関でも複数の基幹施設が認定されることや、専攻医が集中する都市部の都府県に基幹施設がある研修プログラムの定員の上限を定めるなど、地域医療に配慮した専門医の新整備指針が了承されたところであり、今後、地域の医師不足や地域偏在が生じないよう行政、大学等と連携して専門医制度連絡会等で協議をするなど、医師が地域医療に従事しながら、専門医資格が取得できるような環境整備を促進していく。

さらに、中長期対策として、勤務医の情報収集や連携、事業推進のための医局長連携によるネットワークの構築、地域に出向いての「なんでもトーク」情報交換会の開催に取り組むなど、勤務医対策の強化に積極的に取り組んでいく。また、昨年引き続き医学生自らが興味ある診療科の実態を早い時期に体験することにより、県内で医師として働くことの意義や魅力を知ってもらう事業を円滑に実施することとする。

また、平成 16 年に新医師臨床研修制度が開始され、さまざまな問題が生じている中、本県における平成 28 年度の臨床研修マッチング結果は昨年比 1 名増の 85 名であったが、依然として県全体での定員残は 36 名と多く、県内外から一人でも多くの臨床研修医を受け入れ、また、臨床研修修了後も県内の医療機関で働きたくする環境を整える必要がある。

平成 22 年 4 月より、山口大学、県内の基幹型臨床研修病院、山口県及び山口県医師会で組織された山口県医師臨床研修推進センターにおいて、臨床研修の円滑な推進及び研修医の県内定着に関する事業を行っており、今年度も引き続き臨床研修病院合同説明会への参加、臨床研修医交流会の

開催、指導医・後期研修医等国内外研修助成事業等を実施する。

こうした観点から平成 29 年度は、次の事業を実施する。

#### 勤務医対策

- (1) 勤務医部会総会、理事会、企画委員会の開催
- (2) 勤務医への医師会活動の周知及び加入促進
- (3) 病院勤務医懇談会の開催（県内 2 か所）
- (4) 市民公開講座等の開催（県内 2 か所）
- (5) 県医師会生涯研修セミナー（勤務医部会シンポジウム）の開催
- (6) 医師事務作業補助者の講演及び研修の開催
- (7) 勤務医のネットワーク構築（医局長連携として「なんでもトーク」情報交換会の実施）
- (8) 医学生への啓発事業（医学生のための短期見学研修事業の実施）
- (9) 平成 29 年度全国医師会勤務医部会連絡協議会への参加
- (10) 都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会への参加
- (11) 『勤務医ニュース』の発行（年 2 回）

#### 臨床研修対策

- (1) 山口県医師臨床研修推進センター運営会議の開催
- (2) 臨床研修病院合同説明会への参加
- (3) 臨床研修医交流会の開催
- (4) 指導医・後期研修医等国内外研修助成事業の実施
- (5) 国内外からの指導医招へい事業の実施
- (6) 病院現地見学会助成事業の実施
- (7) 臨床研修医歓迎会の開催

#### 女性医師

平成 12 年以降、医師国家試験合格者に占める女性は 3 割を超え急速に若い女性医師は増加しているが、女性医師の就業率は妊娠・出産・育児により、いわゆる M 字カーブを形成している。

今後さらに女性医師の増加が見込まれる中、女性医師がプロ意識を持って継続的に社会に貢献し、かつ活躍するためには、未だ不十分である育児支

援をはじめとした“働き方の多様性”に配慮したサポートを充実させるとともに、女性医師の積極的な医師会活動への参加を促進し指導的地位に女性が占める割合の向上が重要である。

この実現に向けて、勤務医部会との連携を強化するとともに、各郡市医師会における男女共同参画に向けた事業の実施を積極的に支援するために、今年度から新たに費用の助成を開始する。

また、平成 28 年度の山口大学に在籍する女子医学生は 36.7% を占めており、医学生早期からの意識醸成は高い効果が期待できることから、引き続き医学教育との連携に努め、女子学生に限らず男子学生にも講義や交流会の機会を捉えて積極的に活動を伝えていく。

男女共同参画部会では 6 つの WG（育児（子育て）支援、勤務医環境問題、女子医学生キャリア・デザイン支援、地域連携、広報、介護支援）での活動を継続して実施する。

- (1) 男女共同参画推進事業助成金
- (2) 医学生と医師との交流会、医学生への講義
- (3) 県内医療機関の女性勤務医ネットワークの構築
- (4) 第 4 版『仕事も！家庭も！応援宣言集やまぐち』の発刊
- (5) 女子医学生インターンシップの実施
- (6) 男女共同参画・女性医師部会地域連携会議の開催
- (7) HP 等を通じた情報発信
- (8) 介護に関する制度変更時の情報提供

## 8 医業

沖中常任理事 船津理事  
前川理事

県民に良質な医療を提供するためには、健全な医療経営は欠かせないものであり、当事業はそのための基礎となる部分でもある。税制分野に関しては、政府は消費税増税を平成 31 年 10 月まで延期することを正式に表明した。消費税の増収は、充実かつ安定した社会保障につながるが、医業経営に悪影響がないように対応しながら、よい医療を提供できるようにしていく。

医師会立看護職員養成所とそれを取り巻く諸問

題は、医療提供体制に影響を与えるものになりかねない。各養成所と連携して、運営の支援を行っていく。

労務分野において、医療法の一部改正により構築された勤務環境改善にかかるワンストップの相談体制と、それをもとに平成 27 年 9 月に山口県において設置された山口県医療勤務環境改善支援センターと情報共有等の連携を行っていくことは重要である。

医療廃棄物分野に関しては、排出事業者責任を負う医療機関はその責任を常に認識して適正に処理しなければならず、引き続き、国や県行政、関係機関と連携しながら対応していく。

### 医業経営対策

平成 29 年度の税制改正大綱が昨年末に決定され、医療機関の「事業税非課税措置・軽減措置」と「四段階制」は平成 30 年度以降の検討課題となり、今回の改正では継続されることとなった。この問題は医療機関にとって経営の根幹にかかわる問題であり、引き続き日本医師会や各関係機関と連携して一層の改善に向けて対応していく。

- (1) 税制対策
- (2) 医業継承問題の検討
- (3) 郡市税制担当理事協議会の開催

### 医療従事者確保対策

県下には、医師会立看護職員養成所が 8 校（准看護課程 7 コース、看護課程 4 コース）あり、厳しい状況であるが、各校の努力により、将来を担う看護職員を輩出しているところである。過日行った実態調査によれば、問題点は「応募者数の減少、休学・退学者の増加」、「補助金確保」、「専任教員確保」、「講師・実習施設確保」で集約できる。県内の看護職員は決して充実しているとは言えず、万が一、看護職員の養成を停止する事態に陥った場合は、県内の看護師不足にますます拍車をかけることとなる。

このような事態を避けるべく、当会としては、養成所の安定した運営のための各種支援を行うこととする。また、県民の健康と医療を守るため

にも医師会立看護職員養成所は欠かすことができないものであり、その運営により一層の理解をしていただくように、県行政に対して引き続き働きかけを行うこととする。また、この問題は医師会立看護職員養成所を運営する郡市医師会だけでは限界の域に達しているため、関係する郡市医師会だけでなく、県下すべての郡市医師会、すなわち「オール山口」で協力できる環境を整えることとする。

- (1) 郡市医師会看護学院（校）担当理事・教務主任合同協議会の開催
- (2) 看護職員養成施設への助成
- (3) 県下看護学院（校）対抗バレーボール大会の主催（当番：徳山）
- (4) 看護学院（校）に関する基本調査の実施
- (5) 医師会立看護職員養成所問題への対策
- (6) 中四九地区医師会看護学校協議会への出席（開催地：熊本市）
- (7) 都道府県医師会看護問題担当理事連絡協議会への出席
- (8) 山口県実習指導者養成講習会受講者への助成
- (9) 日本准看護師連絡協議会へ賛助会員としての加入
- (10) 医師会立看護職員養成所 PR のための広報
- (11) オープンキャンパス開催時の助成（志願者を増やすための支援）
- (12) 准看護師を対象としたスキルアップ研修会の開催時の助成

### 労務対策

医療に携わる人たちの労務管理は医業経営の基本である。男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、労働安全衛生法など関係法令により、医療機関においても労務管理の重要性が認識されなければならない。関係機関と連携・協議しながら対応していく。

県が設置した山口県医療勤務環境改善支援センターは、各医療機関における経営管理面と労務管理面において一体的な支援を行っている。必要に応じ、当センターと情報提供等、連携して各医療機関の職場環境整備に努めていく。

労務に関しては、労働局等の関係当局からの情報を受け、会員に周知徹底をはかる。

- (1) 郡市医師会労務担当理事協議会の開催
- (2) 育児・介護休業法に基づく制度の普及
- (3) 労働安全衛生法等に基づく医療従事者の労働安全衛生の確保
- (4) 過重労働に対する検討・対策
- (5) 労務に関する関係団体との検討会の開催
- (6) 医療従事者の勤務環境改善等に関する取組み

### 医療廃棄物対策

平成 29 年度も引き続き、排出事業者としての信頼を失わないように、各医療機関に対して医療廃棄物の適正処理及びマニフェスト管理の徹底をはかり、各医療機関が適正に管理できるように、県行政や関係機関と連携しながら有用な情報提供及び助言等を行っていく。

国がすすめる医療機関で退蔵されている水銀血圧計等の回収事業については、回収拠点となる郡市医師会や会員からの希望等を踏まえて対応を考えたい。

- (1) 電子マニフェストの普及促進
- (2) 医療廃棄物三者協議会の開催
- (3) 郡市医師会医療廃棄物担当理事協議会の開催
- (4) 医療廃棄物適正処理講習会の開催
- (5) 医療廃棄物処理に関する相談業務の促進
- (6) 退蔵されている水銀血圧計等の回収事業の検討

## II その他事業

### 1 収益

実施事業を財政的に支えるために、次の事業を実施する。

#### (1) 保険料収納代行業務

主に会員を対象として生命保険及び損害保険の保険料の集金業務を保険会社等に代わって行うことにより、生命保険会社等から集金代行手数料を得る。

#### (2) 労働保険事務組合業務

小規模の事業主である会員から委託を受けて、労働保険料の申告、納付各種届け出等の業務を山口労働局長の認可を受けて行う。

## III 法人事業

### 1 組織

林専務理事 香田理事  
白澤理事

山口県医師会員の平均年齢も 60 歳を超え、組織自体の若返り・活性化が最大の重要案件である。会員数の増加も必要であるが、自分が医師として何をすべきか、特に山口県医師会にとっていかなる貢献ができるか、会員個人の情熱のほとぼしる山口県医師会を構築したい。迅速性・見える化と共に、個々のブラッシュアップが今叫ばれていると思われ、常に向上心を持った組織を目指す。

#### (1) 表彰

表彰規程に基づいて実施する。

#### (2) 新入会員の研修

新規入会第 1 号会員に対し、県医師会の事業概要、保険診療等をはじめ「医の倫理綱領」の遵守、医療事故防止対策等に関する研修を実施し、地域医療における医師会活動への理解を深めるとともに、医師会活動への参加や協力依頼を行う。

#### (3) 調査研究

定款、諸規程、会費等の諸施策について定款等検討委員会等に諮問する。

また、昨年度設置した「医師会立看護学校問題」「地域医療構想」「地域包括ケア（在宅医療・介護連携）推進」のワーキングチームでは、引き続き具体的な取組みについて協議を行い、対応策の検討・提言を行う。

#### (4) 新公益法人制度対策

新公益法人制度に基づき、円滑な法人運営に取り組む。

## (5) 母体保護法指定医師関係

山口県産婦人科医会と緊密な連携のもと、母体保護法の理念に則り、適切に指定・更新及び研修等を実施する。

## (6) 郡市医師会との連携

郡市医師会との意見交換の機会を作り一層の連携強化に努める。会員からの意見・要望、提言を把握し、諸施策に反映させる。

## (7) ドクターバンクの運営（医師等の求人・求職対策）

医師確保のために設置しているドクターバンクを運営する。

## (8) 医師会への入会促進

研修医及び勤務医をはじめとして、会員増に努める。また、医師会の役割や活動について理解を深めていただくため、引き続き臨床実習前の山口大学医学部 4 年生を対象にした講義を行うなど、若い医師等への入会促進を積極的に図り、地域医療への貢献・医師会活動への参画を推進する。

## (9) 医療関係諸団体との連携強化

地域医療を円滑に運営していくために、多職種・諸団体と友好的な関係を保つことが重要である。全国に先駆けて開催している新年互礼会や三師会・看護協会・病院団体等との懇談会において情報交換を深め、さらなる団結を図る。

## (10) 医師会共同利用施設対策

医師会病院、臨床検査センター、医師会介護保険関連施設など医師会共同利用施設は、地域の健康・医療・福祉を包括した総合拠点として重要な役割を果たしている。しかし、施設の老朽化や民間との競合など、経営面での大きな課題を抱えているところもある。

臨床検査センターでは、精度管理の重要性が問われており、引き続き精度管理の確立にも努める。訪問看護ステーションや在宅介護支援センターなどの介護保険関連施設では、医療と介護の連携推進を図り、経営面での問題点について助言や要望

を行う。

このような状況の中、全国の共同利用施設の情報を収集し、提供するとともに各施設の情報交換の場を設けるなど改善策の検討を行う。

- ① 郡市医師会共同利用施設担当事協議会（意見交換会）の開催
- ② 第 26 回全国医師会共同利用施設総会への参加（平成 29 年 9 月 2・3 日 大分県）
- ③ 平成 29 年度臨床検査精度管理調査報告会への参加

## (11) 医政対策

「医政なくして医療なし」の言葉の如く、政治活動なくしては医療政策の実現はない。国民皆保険を死守するためにも、会員各々が郡市区単位～県～国政レベルまで積極的に参加し、組織内候補の上位当選を目指すべく、「数は力なり」を実証していくことが求められている。若手会員の発掘と共に、一体感を持った組織を作り活動していく。

## (12) 社会貢献活動の推進

県民の医師会活動に対する理解を深めるため、社会貢献活動を推進する。

## 2 管理

医師会運営及び会館管理に関することを行う。

## 県下唯一の医書出版協会特約店

医学書専門 井上書店  
看護学書

〒755-8566 宇部市南小串2丁目3-1(山口大学医学部横)  
TEL 0836(34)3424 FAX 0836(34)3090

[ホームページアドレス] <http://www.mm-inoue.co.jp/mb>.  
新刊の試覧・山銀の自動振替をご利用下さい。